

東京都北区議会

令和元年第4回定例会で可決した意見書

- 小児がん等「特別な理由」で予防接種の再接種が必要な子どもに対する接種費用を助成する制度の確立を求める意見書
- JR東北本線荒川橋梁部周辺対策の早期完成を求める意見書

小児がん等「特別な理由」で予防接種の再接種が必要な子どもに対する接種費用を助成する制度の確立を求める意見書

小児がん等の治療において、化学療法や移植に伴う免疫抑制療法などを受けたことにより、これまでの予防接種で獲得した抗体が失われてしまうことがある。感染症予防のためには、予防接種の再接種が必要となるが、現行の予防接種法においては、定期予防接種の対象外となり、接種費用は任意の予防接種として全額自己負担となっている。

そのため、本区では、骨髄移植などの理由により、任意で再度の予防接種を受ける方に対して、費用を助成している。

本来、予防接種の再接種については、感染症予防及び重症化の防止として個人の保健衛生上重要であるとともに、多くの人々が予防接種を受けることにより、感染症のまん延を防止する公衆衛生上の社会的意義も持っているため、国の責任において実施すべきである。

よって、本区議会は国会及び政府に対し、骨髄移植等により定期に実施された予防接種の再接種が必要となった場合、当該再接種を定期接種として位置付ける等の助成制度の確立を要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和元年 12 月 6 日

東京都北区議会議員 渡 辺 かつひろ

衆議院議長	大 島 理 森 殿
参議院議長	山 東 昭 子 殿
内閣総理大臣	安 倍 晋 三 殿
厚生労働大臣	加 藤 勝 信 殿

J R 東北本線荒川橋梁部周辺対策の早期完成を求める意見書

近年、異常気象に伴う台風の大型化により、毎年のように全国各地に大きな被害が発生している。本年 10 月の台風 19 号により、荒川沿川においても、上流部の堤防の越水・決壊など甚大な被害が発生した。

現在、国土交通省においては、荒川堤防の増強に向け、J R 荒川橋梁周辺の堤防をかさ上げするとともに緩傾斜化を行い地盤改良の上で、築堤盛土工事に着手している。

仮に荒川の堤防が決壊し氾濫すれば、北区を含め東京都東部地域に壊滅的な被害が発生するとともに、その被害は長期間に及び首都機能を麻痺させるおそれがある。

今回の台風 19 号においても荒川氾濫危険情報（警戒レベル 4）が発表された。

よって、本区議会は国会及び政府に対し、今後の線状降水帯の発生や台風の大型化などによる水害被害を想定し、防災・減災のためにも橋梁部周辺対策事業（荒川堤防かさ上げ工事）の早期完成を要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和元年 12 月 6 日

東京都北区議会議長 渡 辺 かつひろ

衆議院議長	大 島 理 森 殿
参議院議長	山 東 昭 子 殿
内閣総理大臣	安 倍 晋 三 殿
国土交通大臣	赤 羽 一 嘉 殿